報告事項ケ

第1回公立学校医療的ケア体制整備検討分科会について

第1回公立学校医療的ケア体制整備検討分科会について、別紙のとおり報告します。

平成31年4月18日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

第1回公立学校医療的ケア体制整備検討分科会について

平成31年4月18日特別支援教育課

文部科学省が作成した医療的ケアガイドライン (平成31年2月28日) において、中学校等を含むすべての学校において医療的ケアの体制を整え、子どもの学びを保障するために、教育委員会や学校等が整理することが示された。

そこで、本分科会は、医療、福祉、教育等が連携して医療的ケアの必要な子どもたちを支えていく体制整備の充実を図ることを目的として、「鳥取県版医療的ケアガイドラインの作成」、「早期からの医療的ケア児の支援体制の検討」、「小中学校までの医療的ケア児の支援体制の検討」の3点について協議した。

平成31年度は分科会を年3回開催し、公立学校の医療的ケアのガイドラインを作成予定である。 また、小中学校における医療的ケアの実施に向けて、各関係機関が連携して早期からの支援体制を整えていく。

- 1 日時平成31年3月12日(火)午後2時30分から午後4時30分まで
- 2 場 所 西部総合事務所新館2階第15会議室
- 3 委 員 別添

4 協議内容

(1) 鳥取県版医療的ケアガイドラインの策定について

【事務局提案】

・文部科学省が作成するガイドライン(平成31年2月28日)を受け、H31年度の本分科会を通じて、鳥取県内の公立学校で使用する鳥取県版ガイドラインの検討を進める。市町村が作成するための参考となるものを教育委員会が作成。

【委員からの意見】

- ・医師からの指示書の取扱いについて、学校でも取扱に困っている。今後、個人情報の流れについて整理が必要となる。
- (2) 小中学校で医療的ケアを推進するための指導医の設置について

【事務局提案】

・小中学校の学校医の中には学校の医療的ケアの体制や状況について詳しくない医師もいる可能性があるため、医療的ケアの実施について助言ができる体制を検討する。

【委員からの意見】

- ・鳥取県については指導医は必要なのではないか。小中高の校医だけでは対応が難しい。また、校 医も色々兼務しているため、医師そのものが不足している。
- (3) 早期からの医療的ケア児に係る連携体制について

【事務局提案】

・教育委員会が医療的ケアの必要な子どもの在籍が分かるのが、就学の1年前になる。市町村では、子どもの実態を把握するうえで、それぞれ各関係機関の立場で早期から何をすべきか調べる必要がある。

【委員からの意見】

・生まれる前は保健師、助産師、NICUが連携しているが、デリケートな問題なので、各機関で 連携していくには保護者の承諾が必要となる。医療的ケアの必要な幼児が園に入りたいが、受 け入れ先が無く、小学校に直接相談するケースもあった。

【参考】委員等名簿

	区分	所属	役職	氏名	備考
1	特別支援学校管理職	鳥取県立皆生養護学校	副校長	本間隆之	
2	高等学校管理職	鳥取県立米子南高等学校	校長	永野智之	
3	小中学校管理職	米子市立成実小学校	校長	土江紀行	
4	学校看護師	鳥取県立皆生養護学校	学校看護主幹	末葭典子	
5	養護教諭	米子市立弓ヶ浜小学校	養護教諭	百田由美	
6	保護者	県立皆生養護学校	保護者	岩田政幸	欠席
7	医師	鳥取県立総合療育センター	院長	汐田まどか	
8	医師	鳥取大学医学部小児在宅支援センター	副センター長	玉崎章子	欠席
9	医師	こどもクリニックおんだ	医師	音田誠一	
10	医師	鳥取県立中央病院	小児科部長	戸川雅美	欠席
11	看護大学	鳥取看護大学	教授	小村三千代	
12	看護協会	公益社団法人鳥取県看護協会	会長	内田眞澄	
13	行政 (看護師配置あり)	伯耆町教育委員会	参事	幅田典代	
14	行政 (看護師配置なし)	米子市教育委員会	主幹	山下英	
15	行政(県福祉保健部)	子育て王国推進局子ども発達支援課	課長	高田治美	